## 気象状況に伴う学校の対応について

## 1 警報発令時の原則的対応

	時点	対応
1	午前6時	・茅ケ崎市,または湘南地域全域、 もしくは神奈川県全域に、 「暴風警報」、「大雪警報」、 「特別警報」のいずれか一つでも 発令されている場合、生徒は自宅 待機とする。
2	午前9時	<ul><li>・①と同じ状況の場合,生徒は引き 続き自宅待機とする。</li><li>・この時点で警報が解除された場 合,10時40分までに安全に留意 して登校し,3校時目から授業 とする。</li></ul>
3	午前11時	<ul> <li>・①と同じ状況の場合,臨時休業とし,生徒は自宅学習とする。</li> <li>・この時点で警報が解除された場合,13時10分までに安全に留意して登校し,5校時目から授業とする。</li> </ul>

- ※ 気象警報発令への対応については、まちcomiメール・学校ホームページの 緊急連絡掲示板で連絡します。<u>天候の回復状況などにより上記の原則に</u> よらず例外的な対応をする場合があります。
- ※ 警報の発令は、それぞれの時刻のNHK等のニュース・気象庁及びNHKホームページで確認してください。

気象庁ホームページ:https://www.jma.go.jp/jp/warn

NHKホームページ: https://www.nhk.or.jp/kishou-saigai/disaster

## 2 天候が悪い場合の登校時の注意

- (1)通常の交通機関を利用して、登校できる範囲で 無理のないように登校すること。
- (2)交通機関が不通の場合や居住地域に上記の警報 がでている場合は、登校する際には<u>安全に十分</u> 注意し、無理には登校しないこと。
- (3)上記 (1), (2)に当たる場合, 遅刻, 欠席・欠課 の扱いとなりません。

附則 平成30 (2018)年4月1日からこの規定を適用する。

令和6 (2024)年4月1日からこの規定を適用する。